

みんなの「したい!」を実現したい!

遊ぶ?・使う?・開催する?

PLAY

2023 MARCH

PARK

SPACE

OPEN AIR

申し込み方法の流れや注意事項などをまとめた手引書

下関市公共空間活用ガイドライン

対象となる屋外公共空間 >>> **市民広場・エキマチ広場・唐戸親水緑地広場・姉妹都市ひろば**

* 当ガイドラインは2023年3月時点の内容になります。予告無く内容が変わる場合がございますがご了承ください。

目次

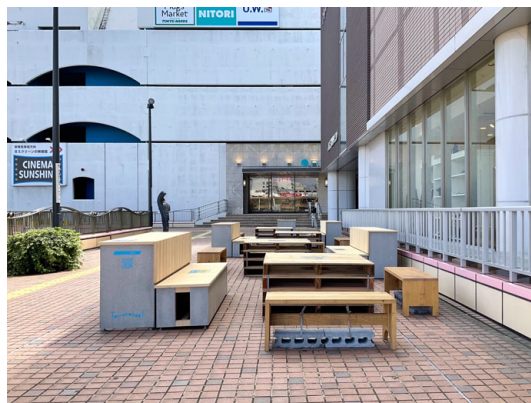
CONTENTS	PAGE	
1. 目次	p 1	
2. はじめに	p 2	
3. ガイドラインの使い方	p 3	
4. 実践者の声	p 4 - 6	
5. 市民広場	p 7 - 10	PLACE01
6. エキマチ広場	p 11 - 14	PLACE02
7. 唐戸親水緑地広場	p 15 - 17	PLACE03
8. 姉妹都市ひろば	p 18 - 20	PLACE04

はじめに

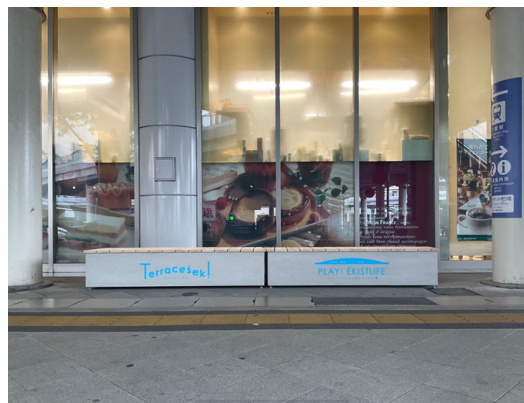
◆ ガイドライン作成の経緯について

- ・ 2020年度から「新たな人通り創出モデル事業」の一環として下関駅前のエキマチ広場等に実験的に場「テラスセキ」をつくり、日常的に利用していただきながらその効果や課題を検証するとともに、サポーターを募りながらイベント等で活用していただく社会実験を行いました。また、唐戸親水緑地広場においても実行委員会形式で公民で連携しながら屋外空間での社会実験を行ってまいりました。

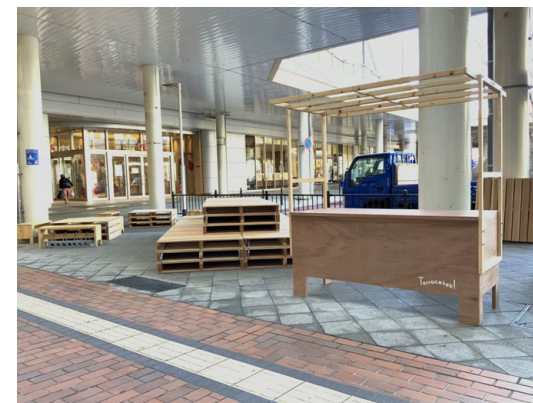
結果、導き出された課題の中に「適切に申請手続きを行えば場を活用して良いということ自体が知られていないこと」と「申請手続きが分かりにくいということ」がありました。そこで、まずは中心市街地の広場をいくつかピックアップして、それらのガイドラインを作成することにより「活用して良い場を広く知っていただくこと」と「申請手続きを分かりやすくフォーマット化すること」を目指しました。



社会実験テラスセキの場作りの様子



社会実験テラスセキの場作りの様子



社会実験テラスセキの場作りの様子

◆ 下関市は公共空間を活用した皆さんの企画・取り組みを応援します！

- ・ 近年は下関市に限らず全国的に屋外公共空間の活用が注目されています。そこで、当ガイドラインを通して下関市の中心市街地における代表的な屋外公共空間をより積極的に市民や団体の活動に活用していただくきっかけをつくり、にぎわいや経済効果の創出、そしてまちづくり関連の新たな活動の支援につなげたいと考えました。

また、皆様にご利用いただくことで課題や改善点を導き出し、当ガイドラインをブラッシュアップしていくことで、一層使いやすい仕組みづくりや下関らしい場づくりに変えていく事も目指します。

ガイドラインの使い方

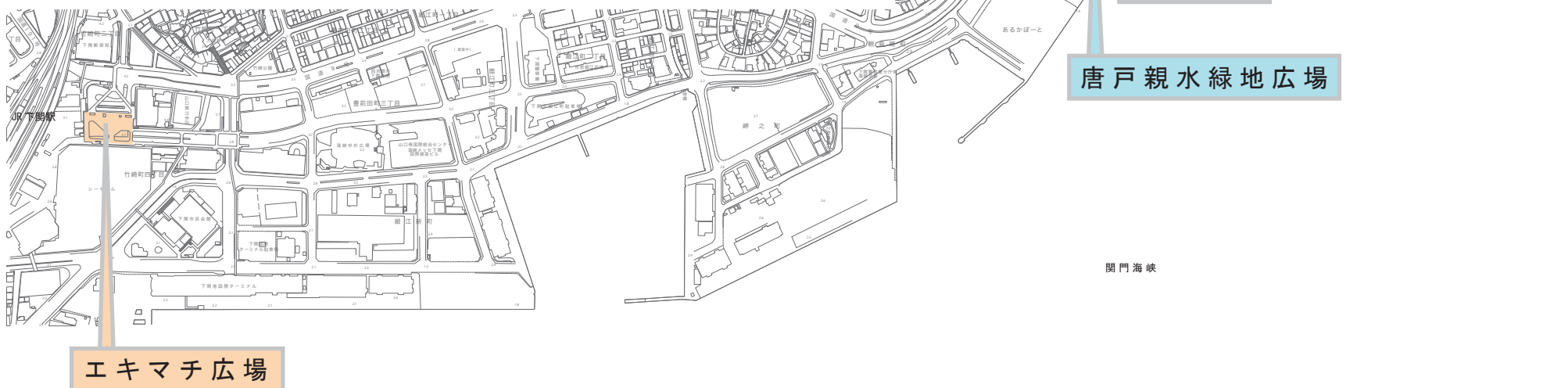
- ◆ みんなの「したい！」を実現するための手がかりにご活用ください。
- ◆ 下関の中心市街地の主要な屋外公共空間の利用方法等を整理しています。

☆当ガイドラインは「市民広場・エキマチ広場・唐戸親水緑地広場・姉妹都市ひろば」という中心市街地の主要な屋外公共空間の利用方法等「概要・申し込み手続き・料金体系・問い合わせ先・使用上の注意事項等」を整理しています。

☆個人や団体、地域の方々によるイベントや公共空間を活用したまちづくり活動の開催場所・開催内容を検討する際に、当ガイドラインをご活用ください。

☆不明な点、分かりにくい点につきましては各屋外公共空間の「問い合わせ先」までお問い合わせください。

◆ 対象となる屋外公共空間の位置関係



公共空間の利活用実践者の声①

回答者：なかむらさん

イベント名称：Bon march'e (エキマチ広場)

Q1：どの屋外公共空間を活用されましたか？

・市民広場・エキマチ広場・唐戸親水緑地広場

Q2：その広場を選んだ理由を教えてください。

- ①市民広場「キッチンカーが出しやすい」
- ②エキマチ広場「駅に直結している」
- ③唐戸親水緑地広場「人通りが見込める、景色が良い」

Q3：実際に広場を使ってみていかがでしたか？（良い点と課題点）

（良い点）

- ①キッチンカーが入れやすい。開催場所として市役所横なので分かりやすい。（市民広場）
- ②北九州からも電車で直結しているので、車がなくても来やすい。（エキマチ広場）
- ③景色が良い。ロンドンバスも絵になる。（唐戸親水緑地広場）

（課題点）

- ①雨天時、屋根などが無いため対応しにくい。
- ②広場でのイベント案内が掲示できる場所を分かりやすいところにつくって欲しい。
市役所に来る方たちや登庁される方たちにはっきりと分かるように前もって告知できると素晴らしいと思う。
（例えば、今月のイベント等と書いて広場前や市役所内に設置する）

Q4：今後4つの広場でやってみたいこと、またはあったらおもしろいと思うことは何でしょうか？

・フリーマーケット、ヨガ、モルック大会、手すりを活用してテーブル等を取付け街をサードプレイスとして使う、ミモザプロジェクト、花を空間デコレ

Q5：今後4つの広場以外で活用してみたい公共空間はありますか？ また、それはどんな活用イメージですか？

（該当者のみ）

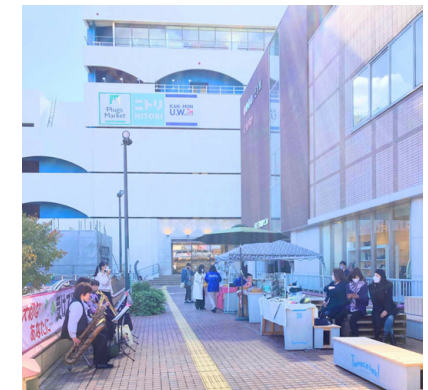
・ロンドンバス前、海響館横の広場、唐戸市場の屋上、唐戸船乗り場付近、下関駅西口駅前広場等々



イベントポスター



イベントの様子



イベントの様子

公共空間の利活用実践者の声②

回答者：The Little Coffee Stand 吉谷さん

イベント名称：コーヒーの香りと、晩秋の空の下

Q1：どの屋外公共空間を活用されましたか？

- ・市民広場

Q2：その広場を選んだ理由を教えてください。

- ・イベントの趣旨と市民広場の雰囲気が当てはまったため。
- ・市の中心部であり、駐車場の収容台数も多かったため。
- ・ほかの広場の場所、使用できることを知らなかったため。

Q3：実際に広場を使ってみていかがでしたか？（良い点と課題点）

（良い点）

- ・駐車場が多い、近い。
- ・芝生が気持ち良い。

（課題点）

- ・屋外イベントであるため、天候への対策。
- ・座る場所がない。
- ・散水栓が使いづらい。
- ・手続きや申請に時間と手間がかかる。

Q4：今後4つの広場でやってみたいこと、またはあったらおもしろいと思うことは何でしょうか？

- ・イベントの第2回を行いたい。
- ・ベンチ、テーブル、屋根。



イベントポスター



イベントの様子



イベントの様子



イベントの様子

公共空間の利活用実践者の声③

回答者：カイキョーソトアソビ実行委員長 吉田さん

イベント名称：カイキョーソトアソビ

Q1：どの屋外公共空間を活用されましたか？

- ・唐戸親水緑地広場

Q2：その広場を選んだ理由を教えてください。

- ・自宅から近いから。子供の頃から慣れ親しんでいる地域だから。海が好きだから。

Q3：実際に広場を使ってみていかがでしたか？（良い点と課題点）

（良い点）

- ・そのものの自然環境。自由に入れる環境。

（課題点）

- ・折角の環境が内側（市民）によく認知されていないこと。
- ・様々な活用可能性があるにも関わらず、それが提案されていないこと
- ・どちらかという外側（観光客）に開かれていて、市民に閉ざされている印象があること。
- ・総合すると、その場所のブランディングとマーケティングが一通貫されていないこと。

Q4：今後4つの広場でやってみたいこと、またはあったらおもしろいと思うことは何でしょうか？

- ・カイキョーナイトマーケット。（台湾や韓国のような）
- ・市民に開かれた唐戸市場での買い物イベント。
- ・市民の台所としての唐戸市場の市民へのブランディング、マーケティング。
- ・市民や観光客に開かれたアウトドアイベント。（キャンプ、釣りなど）
- ・市内の小中学校と連携した定期的な学びイベント。

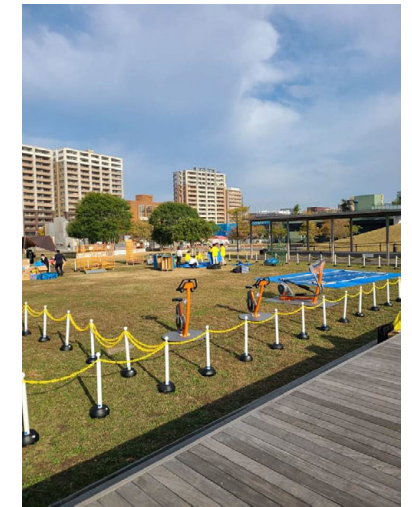
Q5：今後4つの広場以外で活用してみたい公共空間はありますか？ また、それはどんな活用イメージですか？

（該当者のみ）

- ・菊川自然活用村→キャンプ場として、また菊川地区の魅力発信の場として大きなポテンシャルがあるが、現状では認知が低すぎる。
- ・青年の家→街中にありながら自然体験ができる場としてまだまだ活用が可能。



イベントポスター



イベントの様子



イベントの様子

市民広場

①広場概要

◆立地等

- ・市役所敷地内にあるカフェの前に位置し
市民・職員が日常的に利用している広場

◆使用範囲

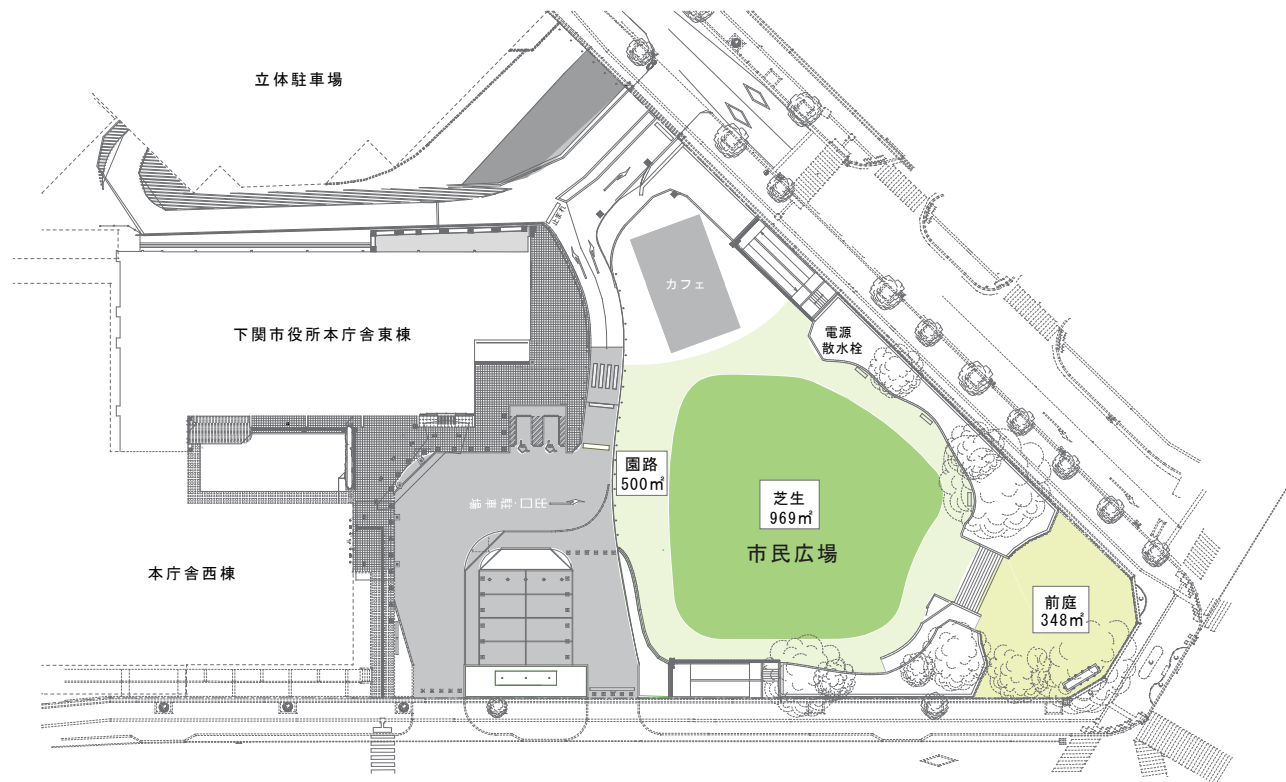
- ・芝生 (969 m²)
- ・園路 (500 m²)
- ・前庭 (348 m²)

◆使用時間

9 : 00 ~ 21 : 00 まで

◆利用例

- ・関門海峡キャンドルナイト
- ・キッチンカーイベント
- ・海峡レモン祭
- …等々



* 地図は現状と異なる場合がございます。ご了承下さい。

0 20m 60m



普段の広場の様子

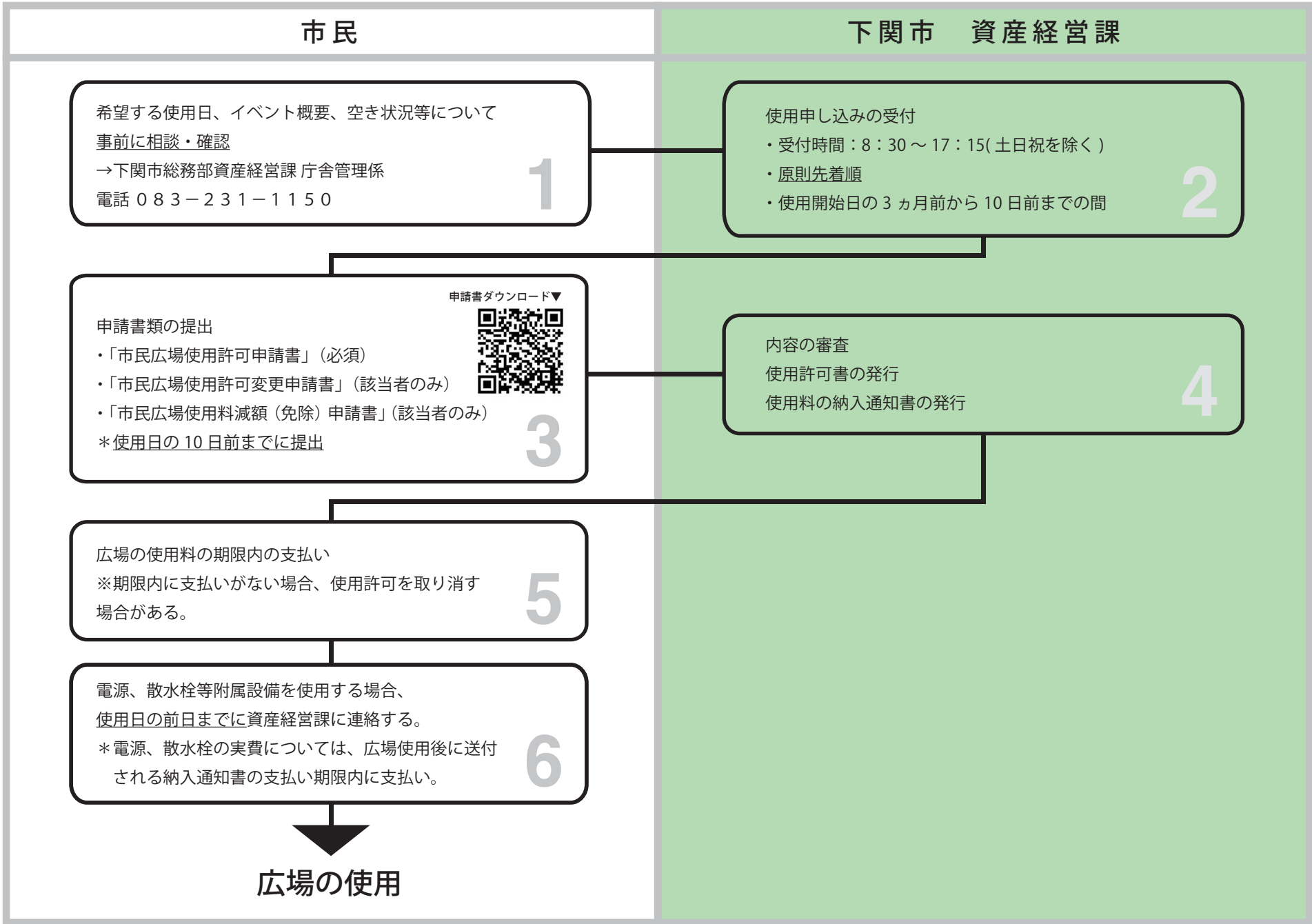


キッチンカーイベント時-01



キッチンカーイベント時-02

②申請手続きのフローチャート



③料金体系

使用料については、下表のとおりです。

利用する月の日数により変動する場合がありますので、詳細は問い合わせ先までご連絡ください。区分については、7ページをご確認ください。

施設	区分	規模等	使用料	納付方法等
市民広場	広場全体	1,817 m ²	1日約12,000円	納付書による前納
	芝生	969 m ²	1日約6,000円	納付書による前納
	園路	500 m ²	1日約3,000円	納付書による前納
	前庭	348 m ²	1日約2,000円	納付書による前納
附属設備	イベント用電源	100A 8口	実費	納付書による後納
	散水栓（上水）		実費	納付書による後納

備考：広場の区分のうち、芝生、園路、前庭については、当該区分の全部を使用する場合の使用料を算出しています。

◆使用料の支払い

使用許可書とともに送付する納入通知書にて、支払い期限内にお支払いください。

◆使用料の減免

以下の事項に該当する場合は、使用料が減免される場合があります。該当する場合は、使用申請時に減免申請書の提出が必要になります。

- ・市が使用する場合（使用料免除）
- ・国又は地方公共団体が公用又は公益のため使用する場合（使用料免除）
- ・市と共同（共催）で使用する場合（使用料免除）
使用申請時に、市が交付する共催承認書の写しを添付してください。
- ・市長が公益上特別の理由があると認める場合

④問い合わせ先

〒750-8521

下関市南部町1番1号（本庁舎東棟4階）

下関市総務部資産経営課 庁舎管理係

電話 083-231-1150

FAX 083-231-3158



担当窓口 HP

⑤禁止事項

- ・火災、爆発その他の危険が生じるおそれがある行為
火気器具類（プロパンガス、カセットコンロ、発動発電機等）の使用。
ただし、安全管理体制が確保されるとき等、特別に認める場合がある。
- ・広場の施設、備品等を損傷し、又は滅失する行為
- ・樹木を伐採し、又は採取する行為
- ・ごみ、空き缶その他の汚物を捨てる行為
- ・宗教活動又は政治活動を目的とする行為
- ・その他広場の使用及び管理に支障がある行為

⑥使用許可の取り消し

以下の事項に該当する場合は、使用許可を取り消すことがあります。

- ・使用者が使用許可の条件に違反した場合
- ・偽りその他不正な手段により使用許可を受けた場合
- ・公益上やむを得ない事由が生じた場合
- ・支払期限までに使用料の納付がない場合
- ・その他広場の管理運営上必要がある場合

⑦使用料の返還

災害その他不可抗力など使用者の責めに帰することのできない事由（ただし、雨天等気候は除く。）により使用不能となった場合、又は公益上やむを得ない事由により使用許可を取り消した場合は、既納の使用料は全額返還いたします。

⑧使用上の注意事項

◆会場管理

広場内の警備や、来場者の整理、避難誘導は使用者の責任で行ってください。イベント内容や集客見込人数等によっては、保安計画の作成及び提出を求めることがあります。

また、広場の使用に伴う人身事故及び物品等の盗難・破損等のすべての事故について、その責任は使用者が負うものとします。

◆禁煙

広場内は終日禁煙です。

◆関係法令等の順守

イベントを実施する場合は、関係法令（道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法等）やこのガイドラインを遵守してください。

また、関係行政機関との調整や届出が必要になる場合は、使用者側で必要な届出・許可申請等の手続きを行ってください。

万一、届出等の不備により開催不能となった場合においても、市は一切の責任を負いません。

◆臭い、煙等

イベント実施時に、臭い、煙等の発生する設備については、周辺広場利用者や来庁者への影響を及ぼすおそれがあるため、使用者は事前に市（総務部資産経営課）と協議を行ってください。

◆音響設備等

周辺住民・事業者等から騒音苦情を寄せられたときは、使用者において対応し、万一、イベント等の中止を余儀なくされた場合についても、市は一切の責任を負いません。

また、状況により音量制限をしていただくことがあります。

◆搬入・搬出動線

物品の搬入・搬出の際は、歩行者の安全を最優先してください。

◆清掃・原状回復

使用後は原状に回復し、広場内で発生したゴミ・汚水は当日全て持ち帰ってください。

広場の施設、備品等に破損が確認された場合は、補修費等実費を請求させていただきます。

ルールを守ろう！

エキマチ広場

①広場概要

◆立地等

- ・ 下関駅や商業施設に隣接する交通と商業の要所であり観光の起点にもなっている広場

◆使用範囲

- ・ エキマチ広場全体（約 2,000 m²）
- ・ 広場部分（920 m²）
- ・ ステージ部分（80 m²）

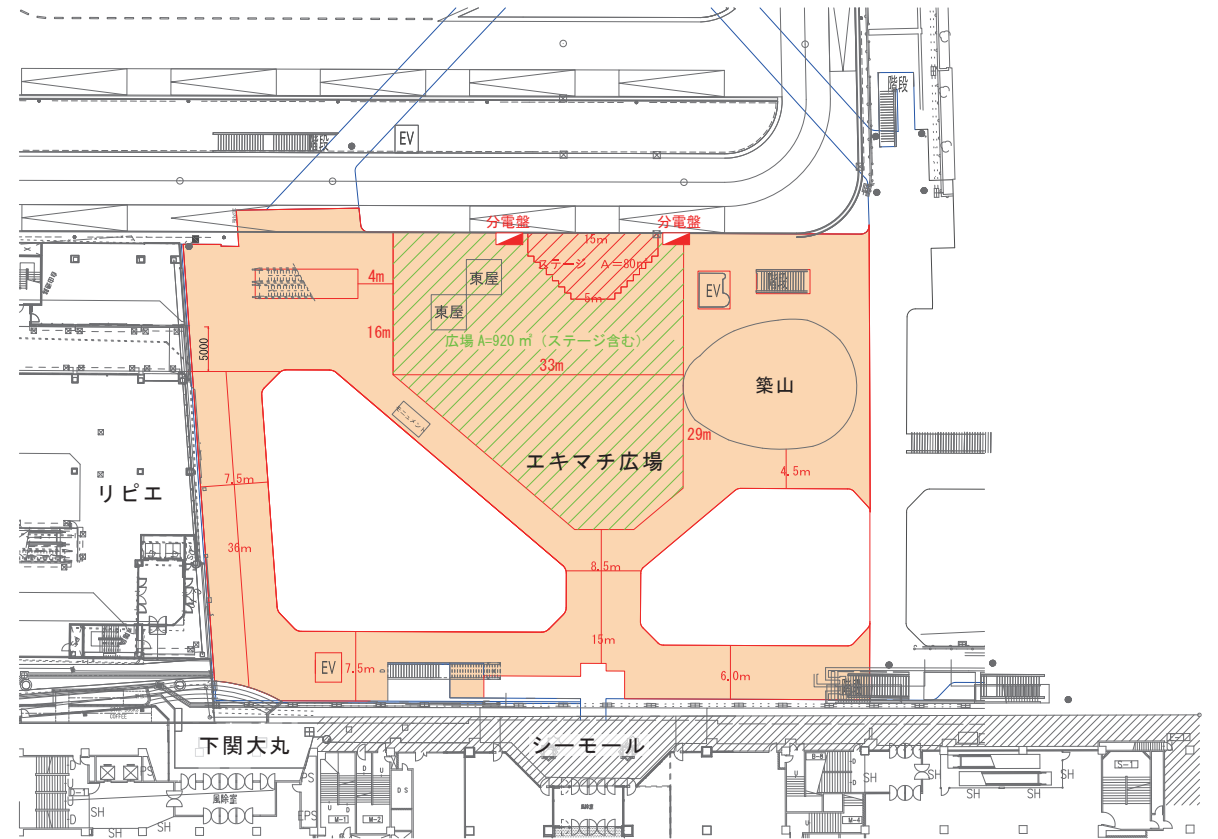
◆使用時間

日中のみ（夜間イベント等例外あり）

- * 詳細は問い合わせ先（13 ページ④）に事前にご相談ください

◆利用例

- ・ エキマチマルシェ
- ・ エキマチうきうきフェスタ
- …等々

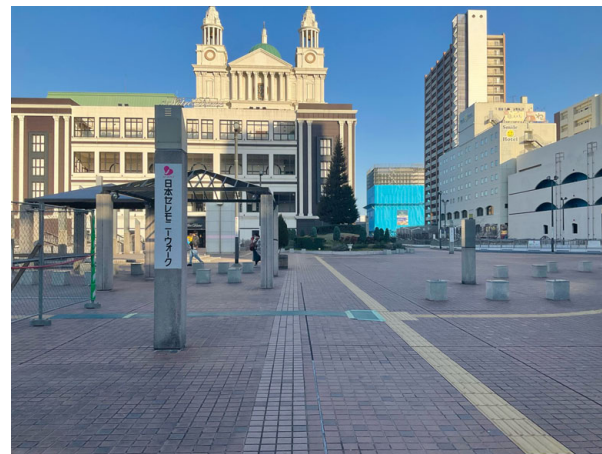


* 地図は現状と異なる場合がございます。ご了承下さい。

0 20m 40m 60m



普段の広場の様子

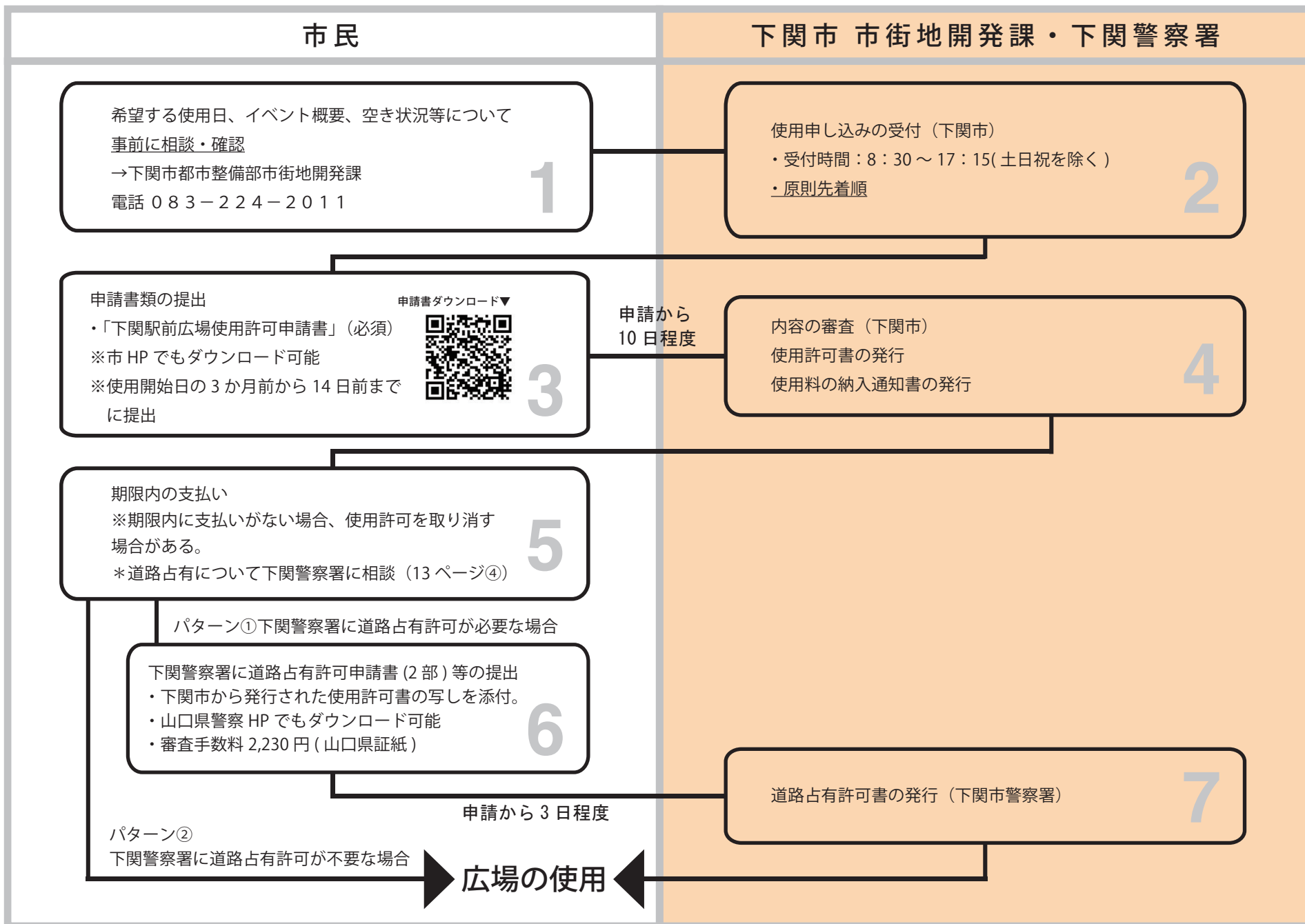


普段の広場の様子



普段の広場の様子

②申請手続きのフローチャート



③料金体系

行為	単位		金額
広告物の配布、募金、署名運動、アンケートなど	1人当たり1日につき		100円
宣伝、実演、事業の周知活動など	エキマチ広場の全面(ステージを含む。)を占有する場合	1日につき	92,000円
		1時間につき	9,200円
	エキマチ広場のステージを占有する場合	1日につき	8,000円
		1時間につき	800円
	その他の占有	1日につき1㎡当たり	100円
		1時間につき1㎡当たり	10円
写真を撮影するための占有	1日につき		1,000円
映像を撮影するための占有	1日につき		3,000円
競技会、展示会、集会など(専ら営利を目的とするものを除く。)	エキマチ広場の全面(ステージを含む。)を占有する場合	1日につき	18,400円
		1時間につき	1,840円
	エキマチ広場のステージを占有する場合	1日につき	1,600円
		1時間につき	160円
	その他の占有	1日につき1㎡当たり	20円
		1時間につき1㎡当たり	2円
電源設備の使用	電源盤1基当たり1日につき		200円

備考：分電盤はステージの左右2カ所あり、分電盤の鍵は特別な事情を除いて、直前の開庁日に貸し出します。

④問い合わせ先

〒750-8521

下関市南部町1番1号(本庁舎東棟3階)

下関市都市整備部市街地開発課

電話 083-224-2011

FAX 083-224-2032



担当窓口 HP

〒750-0016

山口県下関市細江町2-3-8

下関警察署 交通総務課 規制係

電話 083-231-0110



許可申請について

⑤禁止事項

- ・広場を損傷し、又は汚損する行為
- ・土地の形質を変更する行為
- ・公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められる行為
- ・指定された場所以外の場所にごみその他の廃棄物又は汚物を捨てる行為
- ・犬、猫、とび、からす、はと、すずめその他の動物(所有者又は占有者のないものに限る。)に対する給餌
- ・指定された場所以外の場所への車両の乗り入れ、又は止める行為
- ・集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある個人又は組織の利益になると認められる行為。
- ・専ら営利を目的とする競技会、展示会、集会その他これらに類する催しのために駅前広場の全部又は一部を占有すること。
- ・上記に掲げるもののほか、広場の利用を妨げる行為をすること又は広場の管理上支障を及ぼすおそれのある行為

ルールを守ろう!

⑥使用許可の取り消し

以下の事項に該当する場合は、使用許可を取り消すことがあります。

- ・使用者が使用許可の条件に違反した場合
- ・偽りその他不正な手段により使用許可を受けた場合
- ・公益上やむを得ない事由が生じた場合
- ・支払期限までに使用料の納付がない場合
- ・その他管理運営上必要がある場合

⑦使用料の返還

- ・使用を開始する日の7日前までに使用の取消し又は変更を申し出たとき。
- ・使用者が、天災その他自己の責めに帰することのできない理由によって許可に係る行為を開始し、又は継続することができなくなったとき。
- ・公益上やむを得ない必要が生じたこと等により、使用許可を取り消し、その効力を停止し、若しくはその条件を変更し、又は行為の中止、原状回復若しくは駅前広場からの退去を命じたとき。

⑧使用上の注意事項

- ・プレハブ小屋や永続的な店舗の設置等は許可できません。ブースやテントの場合は、内容・規模・期間等窓口で事前にご相談ください。
- ・広場に利用可能な給排水設備はありません。
- ・活動の際に出たゴミは必ずご自身でお持ち帰りください。
- ・広場内は喫煙禁止となっております、喫煙は指定の場所をお願いします。
- ・活動に関わる作業等は必ず許可範囲内にて行い、歩行者の通行の妨げにならないようにしてください。
- ・物件を設置する場合、視覚障害者誘導用ブロックとの離隔を0.6m以上確保してください。
- ・騒音・悪臭・通行の妨げになるような行為は禁止いたします。
- ・イベント内容、音量等、周辺の商業施設に配慮をお願いします。

◆関係法令等の順守

イベントを実施する場合は、関係法令（道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法等）やこの使用規約を遵守してください。

また、関係行政機関との調整や届出が必要になる場合は、使用者側で必要な届出・許可申請等の手続きを行ってください。

万一、届出等の不備により開催不能となった場合においても、市は一切の責任を負いません。

ルールを
守ろう！

唐戸親水緑地広場

①広場概要

◆立地等

- ・海響館に隣接し、芝を中心に親水エリアやデッキスペースなど様々な要素がある広場

◆使用範囲

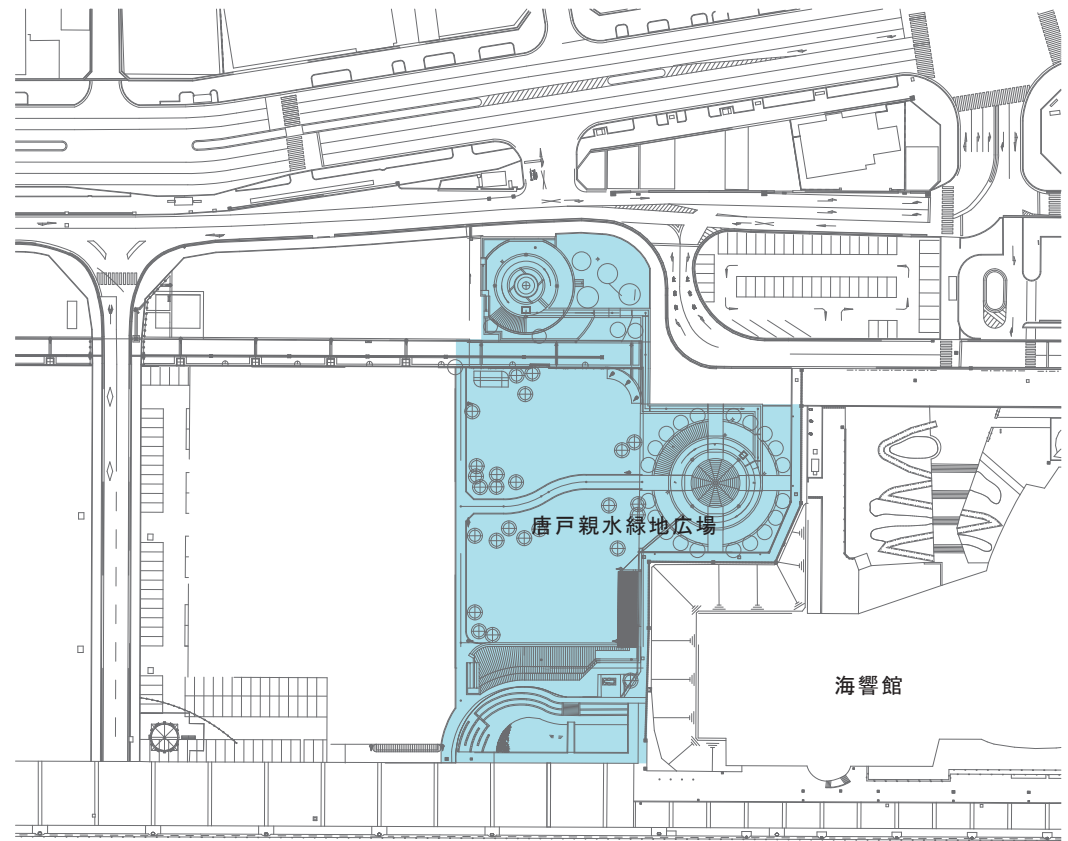
- ・唐戸親水緑地広場全体
約8,600㎡（使用想定面積部）

◆使用時間

- 特に定めなし
（問い合わせ先（17ページ④）にご相談下さい。）

◆利用例

- ・カイキョートアソビ
- ・街角ミモザプロジェクト
- …等々



*地図は現状と異なる場合がございます。ご了承下さい。

0 20m 100m



普段の広場の様子

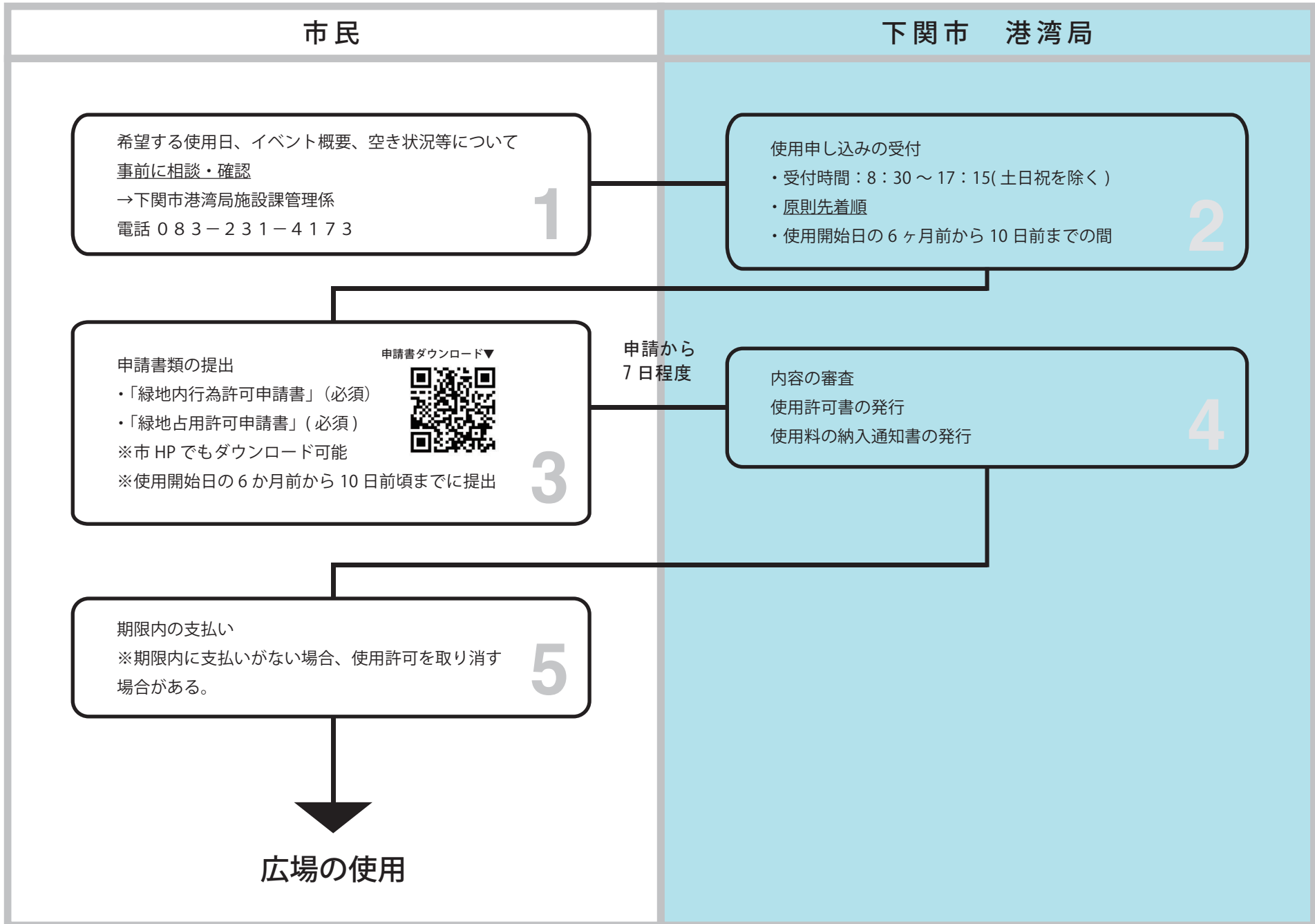


普段の広場の様子



普段の広場の様子

②申請手続きのフローチャート



③料金体系

行為の種類	単位		金額
行商、募金その他これらに類する行為	1㎡につき1日	期間1月未満	132円
		期間1月以上	120円
業として行う写真の撮影	1台につき	期間1月未満	1,320円
		期間1月以上	1,200円
業として行う映画の撮影	1日につき	期間1月未満	4,400円
		期間1月以上	4,000円
興業	1㎡につき1日	期間1月未満	22円
		期間1月以上	20円
競技会、集会、展示会、博覧会 その他これらに類する催し	1㎡につき1日	期間1月未満	13円20銭
		期間1月以上	12円

下関市都市公園条例より抜粋

- ・緑地をイベント利用する場合は、行為の種類で料金を判断します。
- ・使用者が許可を受けて広場の電気又は水道を使用した場合は、その使用の実情に応じてその実費を徴収します。

④問い合わせ先

〒750-0066

下関市東大和町一丁目10-50 国際ターミナル3階

下関市港湾局施設課管理係

電話 083-231-4173

FAX 083-233-0860



担当窓口 HP

⑤禁止事項

- ・ 所定の場所以外においての喫煙、又は火気の使用
- ・ 建物、附属設備等の損傷、汚損、又は亡失
- ・ 公共の安全を害すること
- ・ 他人に危害を及ぼし、若しくは他人に迷惑となる行為、又はこれらのおそれのある物品若しくは動物等の携行
- ・ 竹木の伐採、植物の採取
- ・ 土地の形質を変更すること
- ・ 鳥獣魚類の捕獲、殺傷
- ・ 貼り紙、貼り札、広告の表示及びビラ配り
- ・ 指定された場所以外の場所への自動車等の乗り入れ、駐車
- ・ 港湾施設の管理運営上支障がある行為

⑥使用許可の取り消し

以下の事項に該当する場合は、使用許可を取り消すことがあります。

- ・ 使用者が使用許可の条件に違反した場合
- ・ 偽りその他不正な手段により使用許可を受けた場合
- ・ 公益上やむを得ない事由が生じた場合
- ・ 支払期限までに使用料の納付がない場合
- ・ その他広場の管理運営上必要がある場合

⑦使用料の返還

- ・ 使用者の責めに帰さない理由により施設が使用不能となったとき
- ・ 市長が特に必要があると認めるとき

⑧使用上の注意事項

◆関係法令等の順守

イベントを実施する場合は、関係法令（道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法等）やこの使用規約を遵守してください。

また、関係行政機関との調整や届出が必要になる場合は、使用者側が必要な届出・許可申請等の手続きを行ってください。

万一、届出等の不備により開催不能となった場合においても、市は一切の責任を負いません。



姉妹都市ひろば

①広場概要

◆立地等

- ・赤間神宮と唐戸市場の間に位置し、
海峡まつりでも毎年使われている広場

◆使用範囲

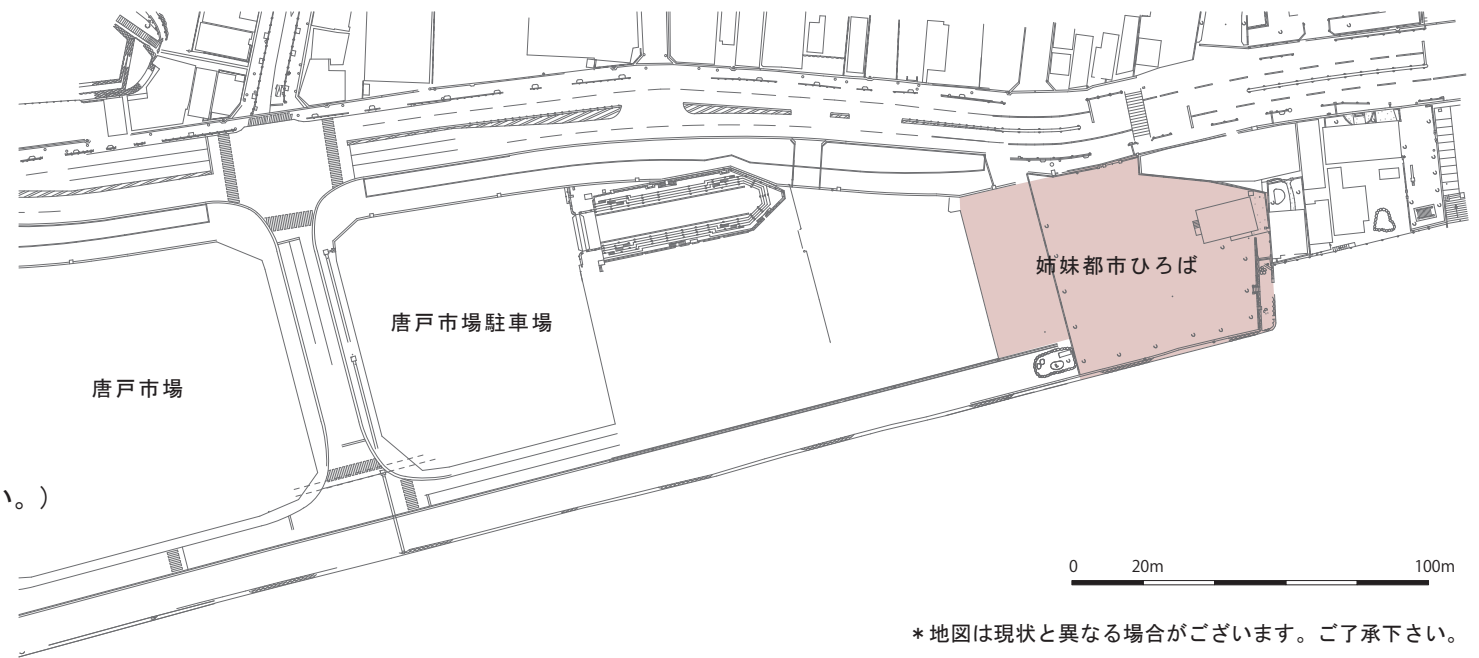
- ・姉妹都市ひろば全体
約2,300㎡（使用可能面積部）

◆使用時間

- ・特に定めなし
（問い合わせ先（20ページ④）にご相談下さい。）

◆利用例

- ・マルシェイベント
- ・ウェディングイベント
- …等々



* 地図は現状と異なる場合がございます。ご了承下さい。



普段の広場の様子

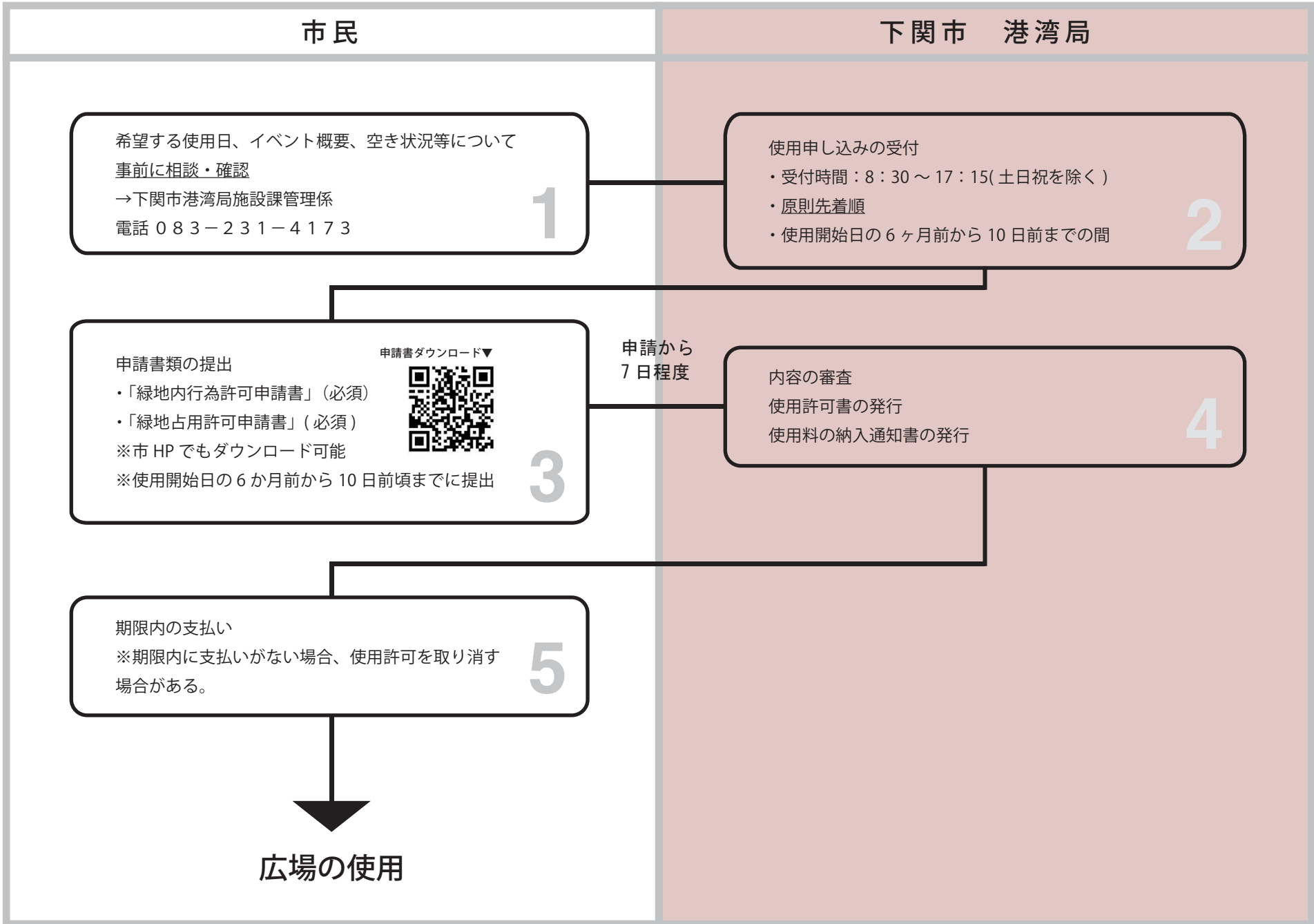


普段の広場の様子



広場を活用したウェディングイベント
写真提供：Siesta Wedding

②申請手続きのフローチャート



③料金体系

行為の種類	単位		金額
行商、募金その他これらに類する行為	1㎡につき1日	期間1月未満	132円
		期間1月以上	120円
業として行う写真の撮影	1台につき	期間1月未満	1,320円
		期間1月以上	1,200円
業として行う映画の撮影	1日につき	期間1月未満	4,400円
		期間1月以上	4,000円
興業	1㎡につき1日	期間1月未満	22円
		期間1月以上	20円
競技会、集会、展示会、博覧会 その他これらに類する催し	1㎡につき1日	期間1月未満	13円20銭
		期間1月以上	12円

下関市都市公園条例より抜粋

- ・緑地をイベント利用する場合は、行為の種類で料金を判断します。
- ・使用者が許可を受けて広場の電気又は水道を使用した場合は、その使用の実情に応じてその実費を徴収します。

④問い合わせ先

〒750-0066

下関市東大和町一丁目10-50 国際ターミナル3階

下関市港湾局施設課管理係

電話 083-231-4173

FAX 083-233-0860



担当窓口 HP

⑤禁止事項

- ・ 所定の場所以外においての喫煙、又は火気の使用
- ・ 建物、附属設備等の損傷、汚損、又は亡失
- ・ 公共の安全を害すること
- ・ 他人に危害を及ぼし、若しくは他人に迷惑となる行為、又はこれらのおそれのある物品若しくは動物等の携行
- ・ 竹木の伐採、植物の採取
- ・ 土地の形質を変更すること
- ・ 鳥獣魚類の捕獲、殺傷
- ・ 貼り紙、貼り札、広告の表示及びビラ配り
- ・ 指定された場所以外の場所への自動車等の乗り入れ、駐車
- ・ 港湾施設の管理運営上支障がある行為

⑥使用許可の取り消し

以下の事項に該当する場合は、使用許可を取り消すことがあります。

- ・ 使用者が使用許可の条件に違反した場合
- ・ 偽りその他不正な手段により使用許可を受けた場合
- ・ 公益上やむを得ない事由が生じた場合
- ・ 支払期限までに使用料の納付がない場合
- ・ その他広場の管理運営上必要がある場合

⑦使用料の返還

- ・ 使用者の責めに帰さない理由により施設が使用不能となったとき
- ・ 市長が特に必要があると認めるとき

⑧使用上の注意事項

◆関係法令等の順守

イベントを実施する場合は、関係法令（道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法等）やこの使用規約を遵守してください。

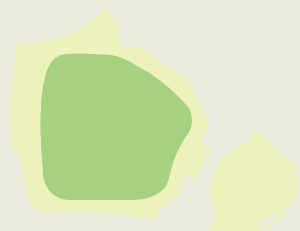
また、関係行政機関との調整や届出が必要になる場合は、使用者側で必要な届出・許可申請等の手続きを行ってください。

万一、届出等の不備により開催不能となった場合においても、市は一切の責任を負いません。



最後に

このガイドラインが下関市中心市街地における屋外公共空間活用の一助になれば幸いです。



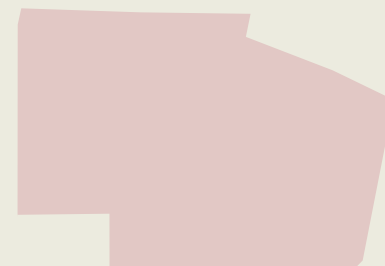
市民広場



エキマチ広場



唐戸親水緑地広場



姉妹都市ひろば

下関市公共空間活用ガイドライン
令和5年3月版
下関市 エリアビジョン推進室
電話：083-231-5838